

財形制度をめぐる状況及び 平成26年度の業務実施状況に ついて

目 次

1 - 1.	勤労者財産形成貯蓄制度の概要	1
1 - 2.	財形持家融資制度の概要	2
2 - 1.	勤労者の貯蓄をめぐる状況について	3
2 - 2.	財形貯蓄制度をめぐる状況について	9
2 - 3.	勤労者の貯蓄と財形貯蓄制度をめぐる状況について	15
3 - 1.	勤労者の持家をめぐる状況について	16
3 - 2.	財形持家融資制度をめぐる状況について	18
3 - 3.	勤労者の持家と財形持家融資制度をめぐる状況について	21

1-1. 勤労者財産形成貯蓄制度の概要

○勤労者財産形成貯蓄（財形貯蓄）制度は、55歳未満の勤労者（一般財形貯蓄は年齢の制限なし）が財形貯蓄取扱機関と契約を締結し、事業主が勤労者に代わって賃金から天引き預金する方法により貯蓄を行う制度。財形年金貯蓄及び財形住宅貯蓄については、その利子等について税制上の優遇措置が講じられている。

勤労者財産形成貯蓄制度

（財形貯蓄取扱機関：銀行、証券、生保、損保等）

一般財形貯蓄(S46.6～)

※年齢要件なし

○目的自由

●利子等は課税

契約数575万件、貯蓄残高10兆8,052億円（H27.3末）

財形年金貯蓄(S57.10～)

※貯蓄開始は55歳未満

○年金として受取（満60歳以上）

○定額型・逡増型・前厚型から受取方法を選択

●財形住宅と合わせて550万円（生命保険等の場合は385万円）まで利子非課税

契約数188万件、貯蓄残高3兆2,881億円（H27.3末）

財形住宅貯蓄(S63.4～)

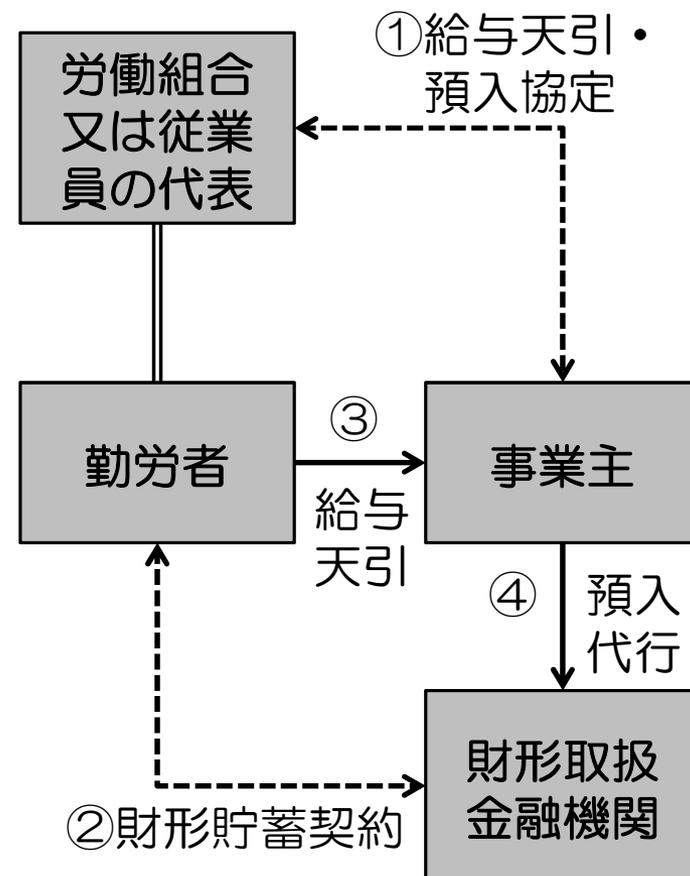
※貯蓄開始は55歳未満

○住宅の取得・増改築等の費用に充当

●財形年金と合わせて550万円まで利子非課税

契約数82万件、貯蓄残高2兆184億円（H27.3末）

【財形貯蓄制度の仕組み】



1-2. 財形持家融資制度の概要

○財形持家融資制度は、財形貯蓄を利用している勤労者に対し、保有する財形貯蓄残高の10倍(上限4,000万円)までの範囲内で、事業主を通じて(転貸融資)又は直接に(直接融資)、住宅を建設・購入又は改良するために必要な資金を融資する制度。

財形融資制度(S52.7~)

(独)勤労者退職金共済機構等が債券の発行及び借入金により、財形貯蓄取扱機関より資金を調達(財形貯蓄総残高の1/3を限度)して融資

○財形貯蓄制度を利用している勤労者に対し、持家の取得等の資金を融資

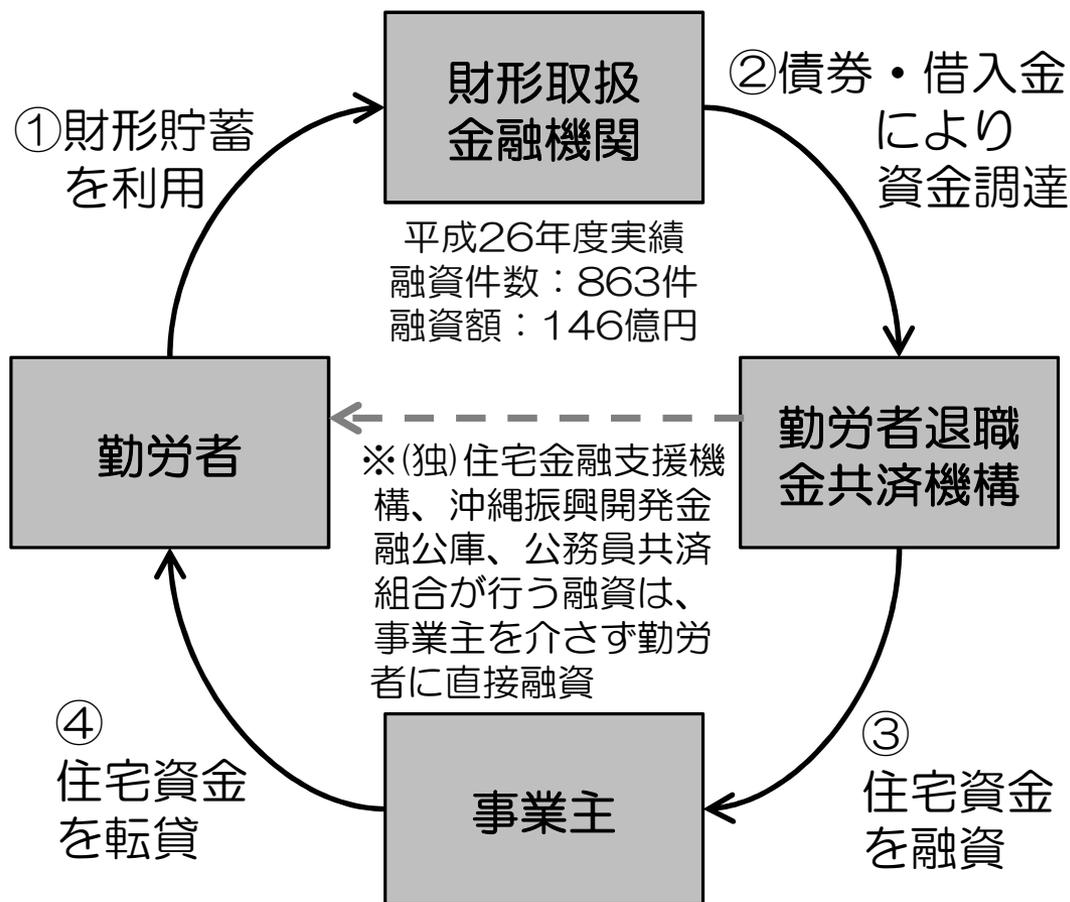
○(独)勤労者退職金共済機構が事業主等を通じて行う**転貸融資**、公務員に対してその共済組合が行う**直接融資**、これらの融資を受けることができない勤労者に対して(独)住宅金融支援機構及び沖縄振興開発金融公庫が行う**直接融資**がある。

○融資限度額… 財形貯蓄残高の10倍(最大4,000万円)

○貸付金利(5年固定)…年0.81%(平成27年10月1日現在)

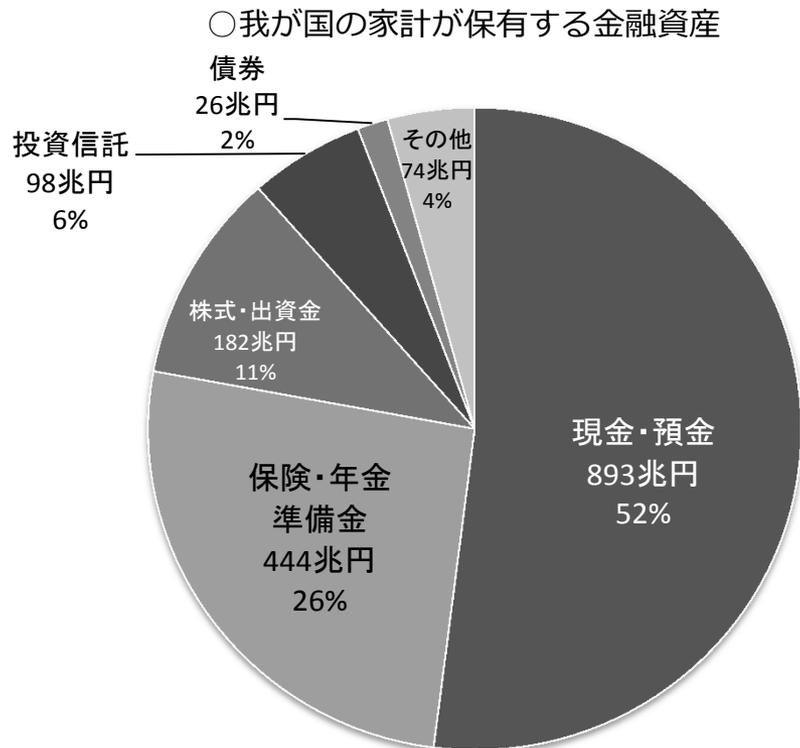
○償還期間… 35年以内

【財形融資制度の仕組み】



2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

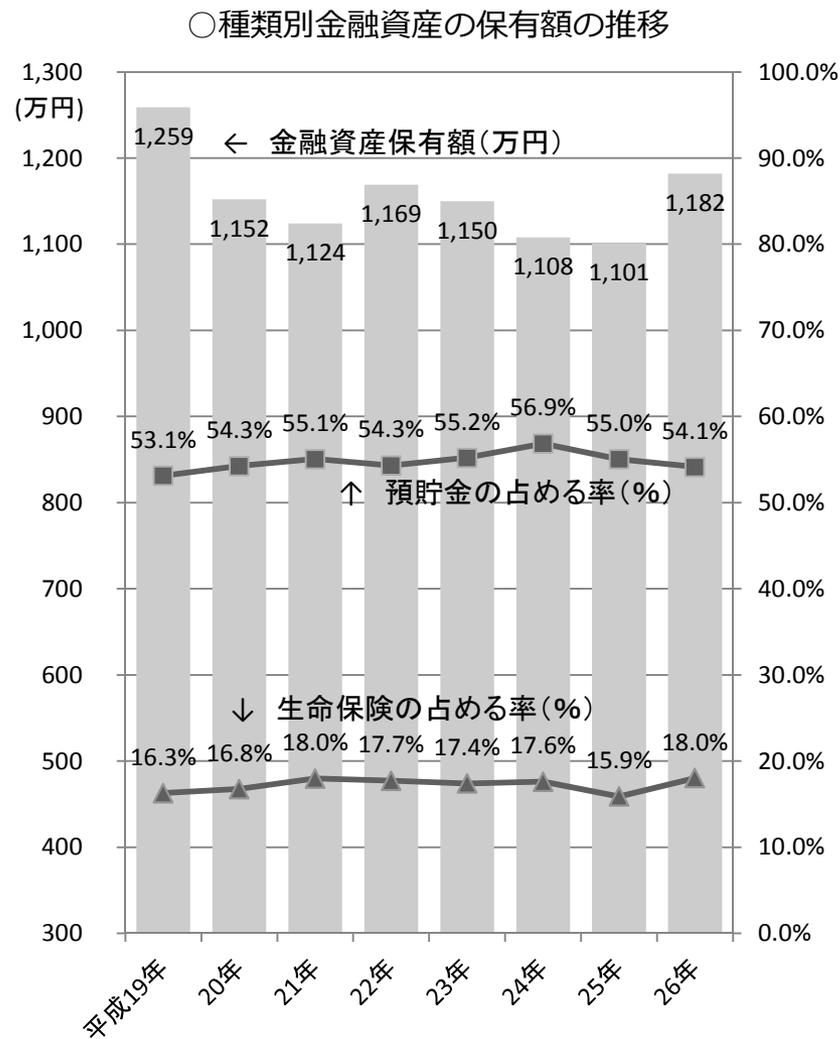
○近年、金融商品の多様化が進む中、国民が有する金融資産額の5割超を預貯金が占めており、依然として、国民の貯蓄志向は高い。



家計が保有する金融資産の構成

平成27年6月末	残高(兆円)	構成比(%)
金融資産計	1,717	100.0%
現金・預金	893	52.0%
保険・年金準備金	444	25.9%
株式・出資金	182	10.6%
投資信託	98	5.7%
債券	26	1.5%
その他	74	4.3%

※日本銀行「資金循環統計」

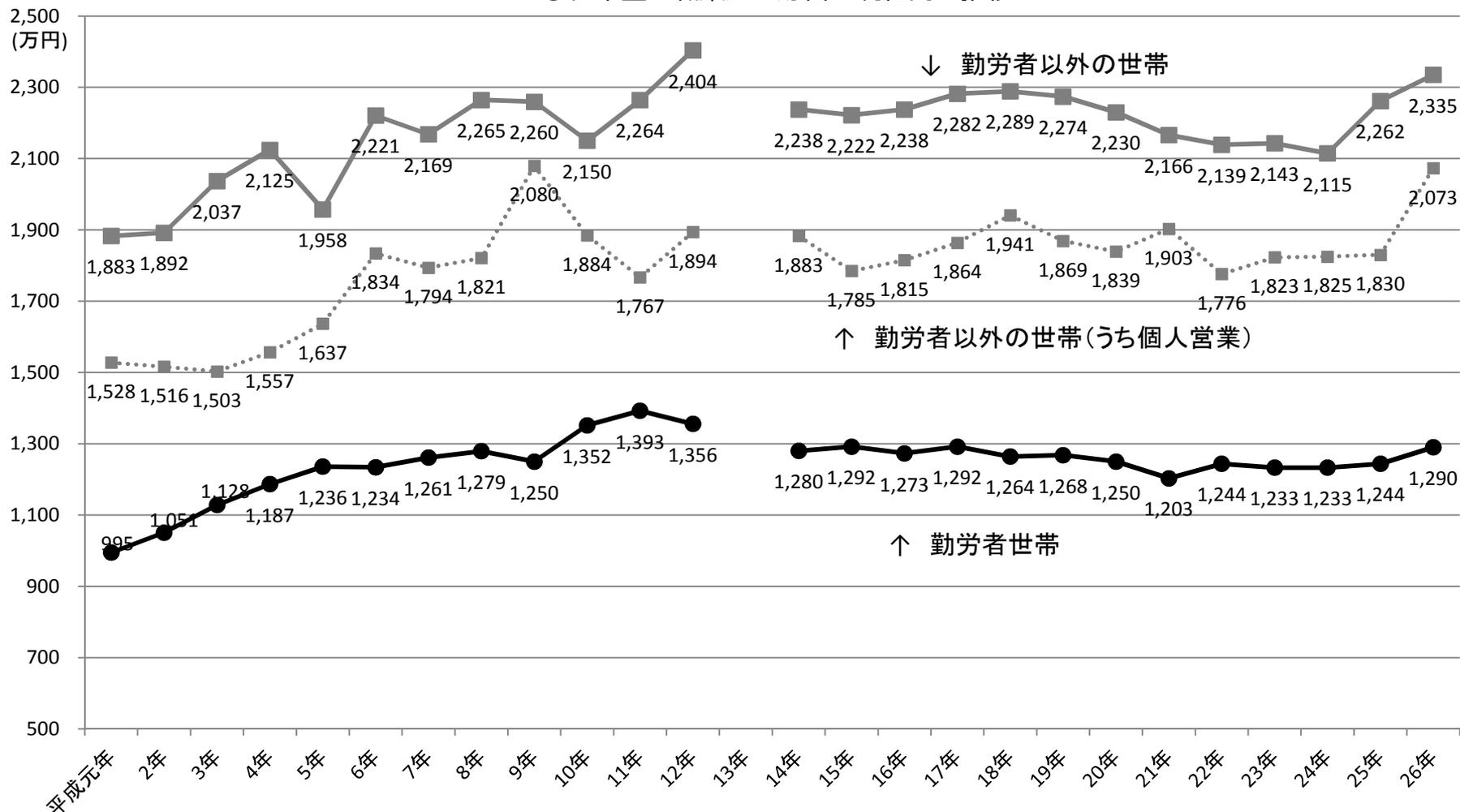


※金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査」

2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

○勤労者世帯の家計における貯蓄額については、勤労者以外の世帯との格差が依然として存在している。

○世帯主の職業別・貯蓄額現在高の推移



※総務省統計局「家計調査」(平成12年以前については総務省統計局「貯蓄動向調査」)

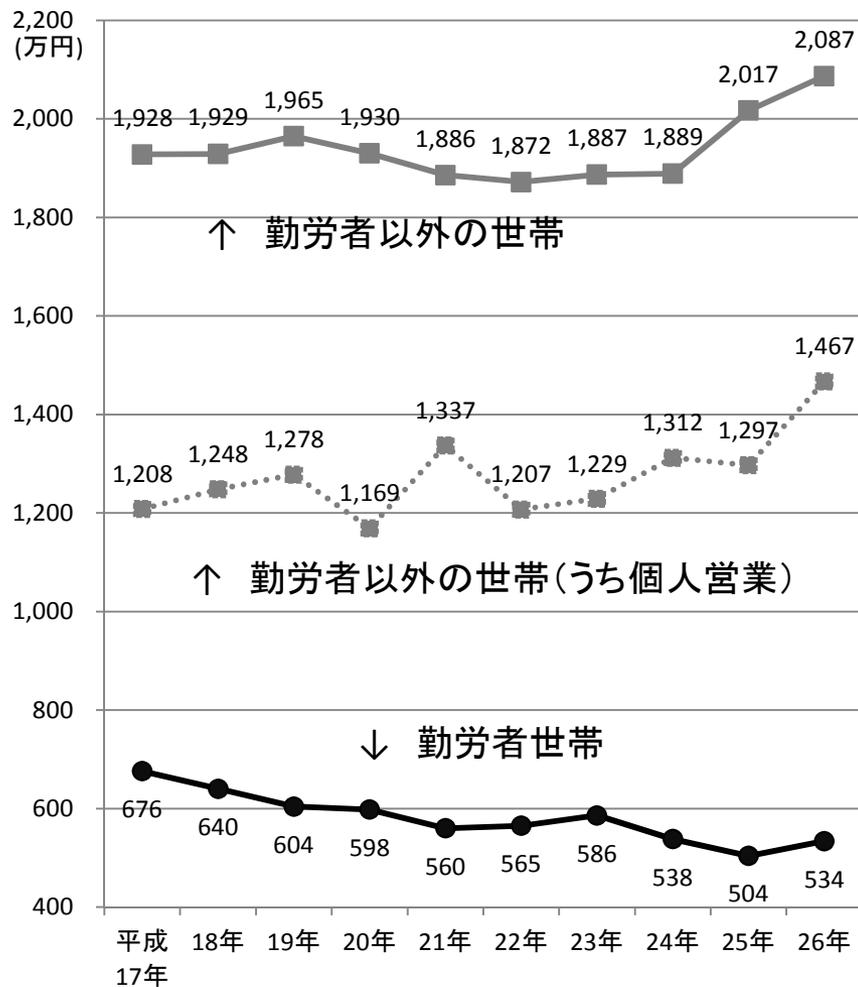
※※「貯蓄動向調査」は平成12年で調査終了しているため、「家計調査」での調査開始前の平成13年については、データが存在しない。

2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

○勤労者世帯の純貯蓄額（貯蓄-負債）は、減少傾向にある。

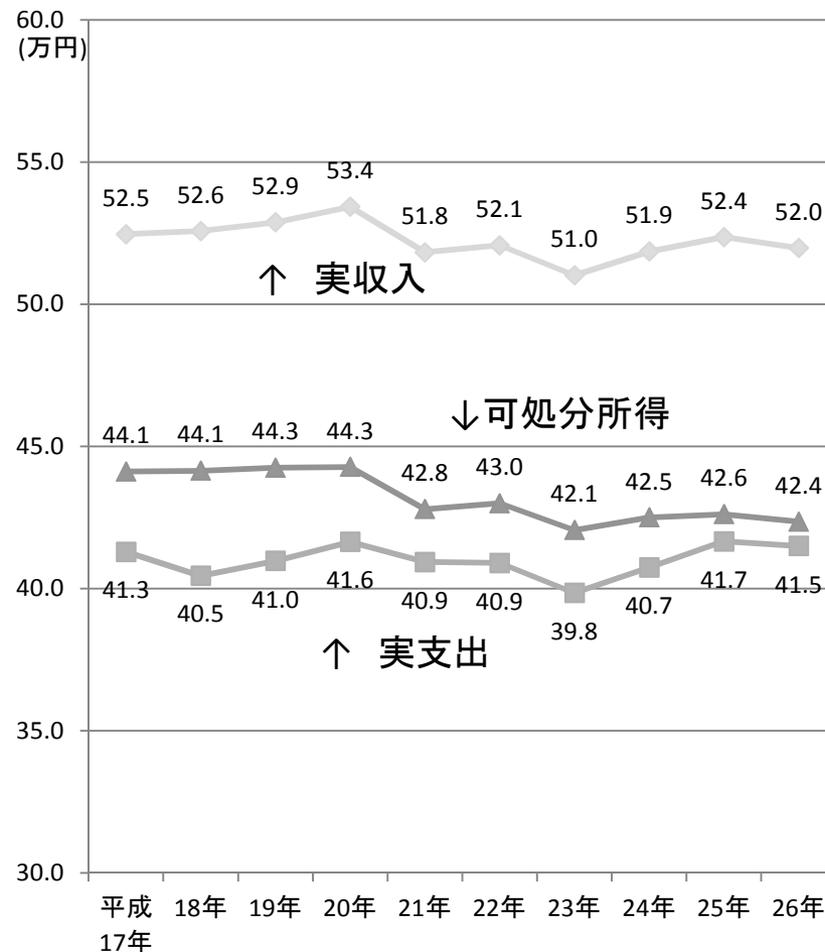
○勤労者世帯の家計においては、可処分所得が減少しており、貯蓄に回す経済的余力が低下しているものと考えられる。

○世帯主の職業別・純貯蓄額（負債を除く）現在高の推移



※総務省統計局「家計調査」

○勤労者世帯の1ヶ月の実収入、実支出及び可処分所得額の推移

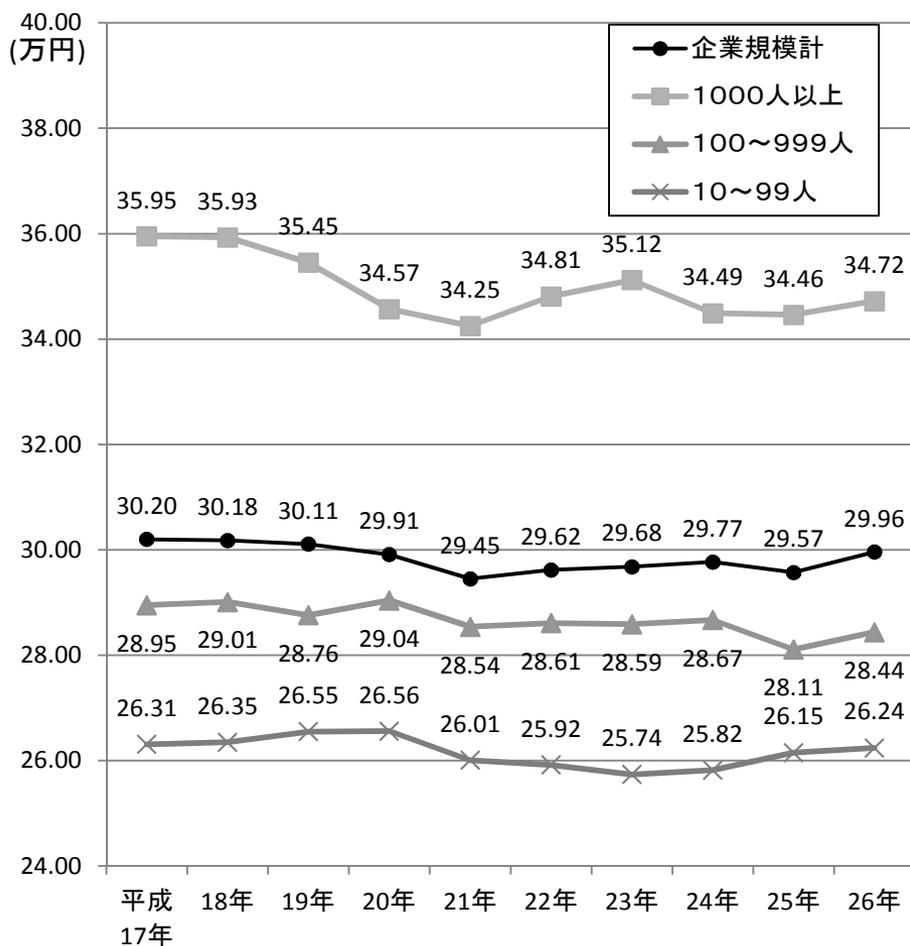


※総務省統計局「家計調査」

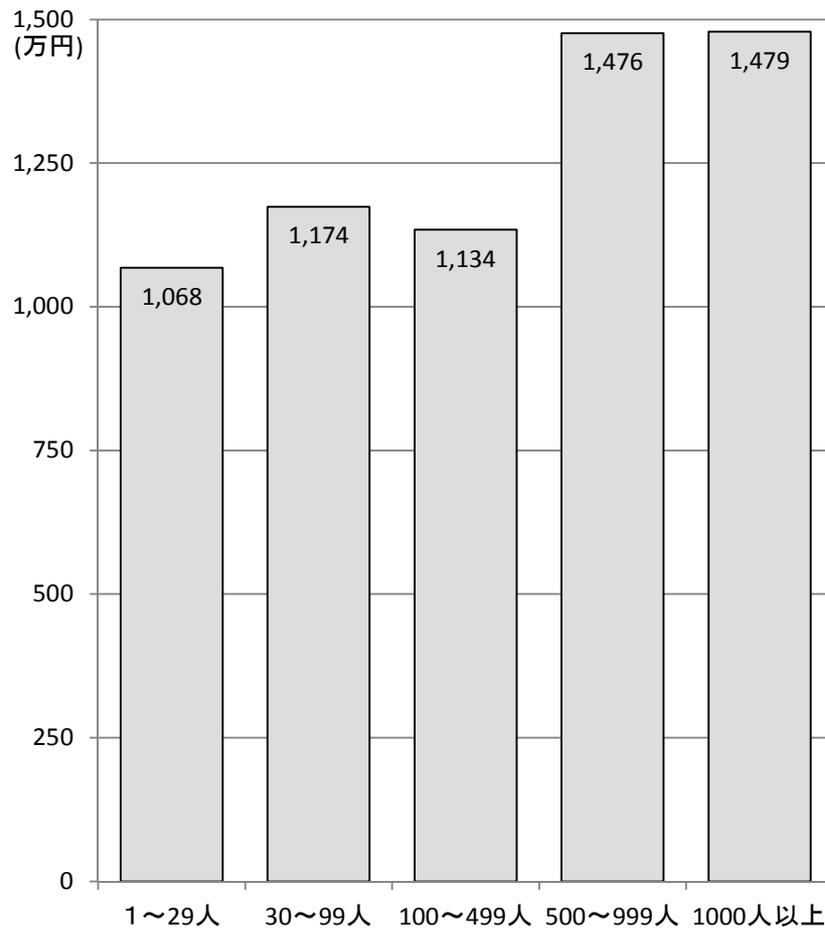
2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

○勤労者の給与水準及び貯蓄額には、企業規模による格差が存在している。

○所定内給与額の推移（企業規模別）



○勤労者世帯の貯蓄額（平成26年平均）
（世帯主の勤め先企業規模別）



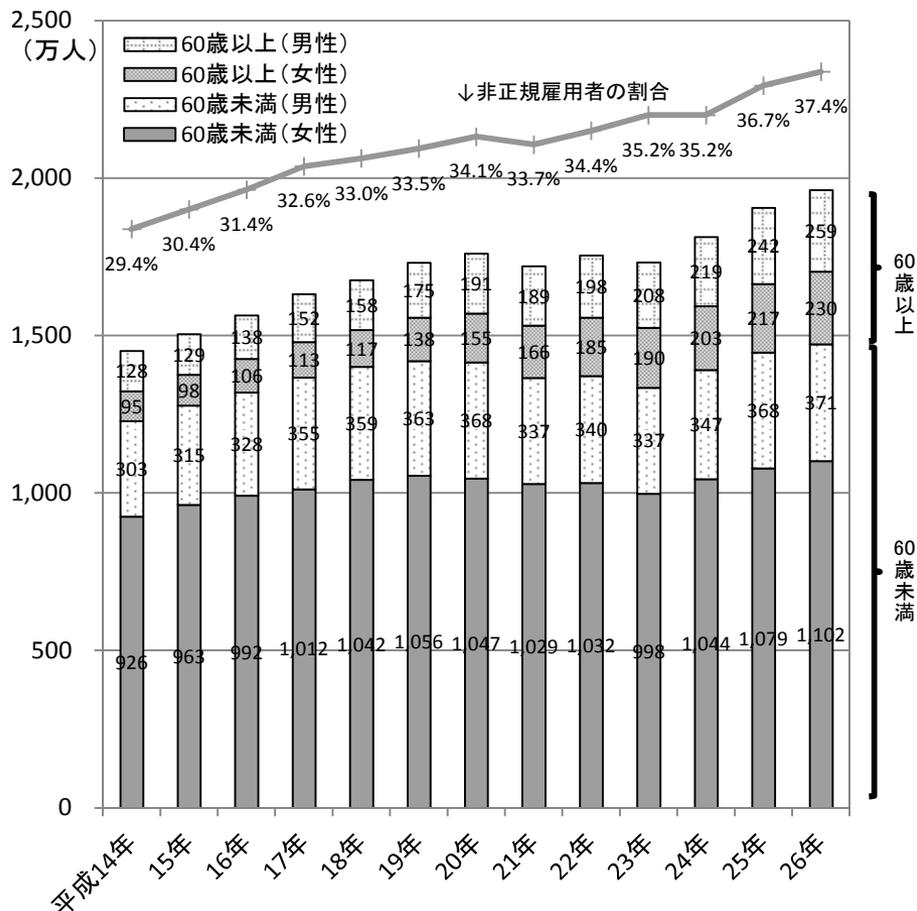
※厚生労働省大臣官房統計情報部「賃金構造基本統計調査」

※総務省統計局「家計調査」

2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

○正社員以外の労働者数は近年増加傾向にあり、特に60歳以上や女性でその傾向が高い。
正社員以外の就業形態で男女とも多いのはパートタイムであるが、女性は全体の4割を占めており、男性に比べその割合が高い。

○非正規雇用者の男女別・60歳以上別の推移



○就業形態別労働者割合

(単位: %)	総数	男	女
正社員	60.2	73.9	43.3
正社員以外の労働者	39.8	26.1	56.7
出向社員	1.1	1.8	0.4
嘱託社員 (再雇用者)	2.7	3.7	1.5
契約社員 (専門職)	3.5	2.9	4.2
派遣労働者	2.6	2.1	3.1
パートタイム労働者	23.3	10.4	39.4
臨時労働者	1.4	1.3	1.5
その他	5.1	4.0	6.6

※厚生労働省大臣官房統計情報部 平成26年「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(個人調査)

※本調査では、事業所規模5人未満の事業所は調査対象外となっていること等から総務省統計局「労働力調査」の結果とは異なることに留意する必要がある。

※総務省統計局「労働力調査」

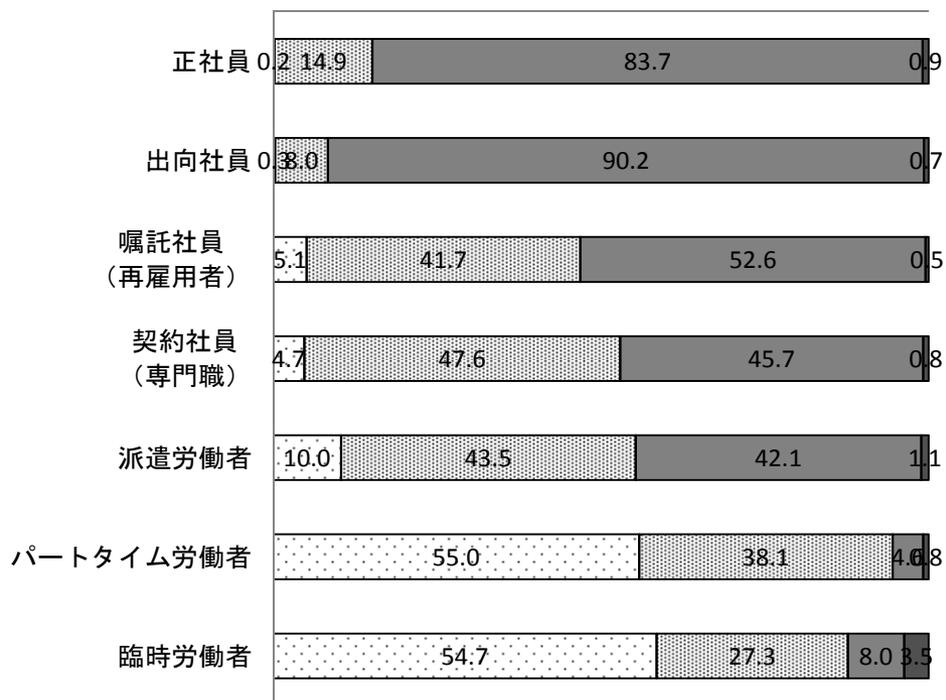
注)平成23年の数値、割合は被災3県を除く。

2-1. 勤労者の貯蓄をめぐる状況について

○パートタイムは全体的に賃金総額が低く、貯蓄余力は低いと考えられる。また、パートタイムは自らの収入で生活をまかなう割合が低く、家計全体として貯蓄が検討されていると考えられる。

○平成26年9月の賃金総額（税込）

0% 20% 40% 60% 80% 100%



□10万円未満 ■10~20万円未満 ■20万円以上 ■不明

※厚生労働省大臣官房統計情報部
平成26年「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

○生活をまかなう主な収入源が自分自身の収入である割合

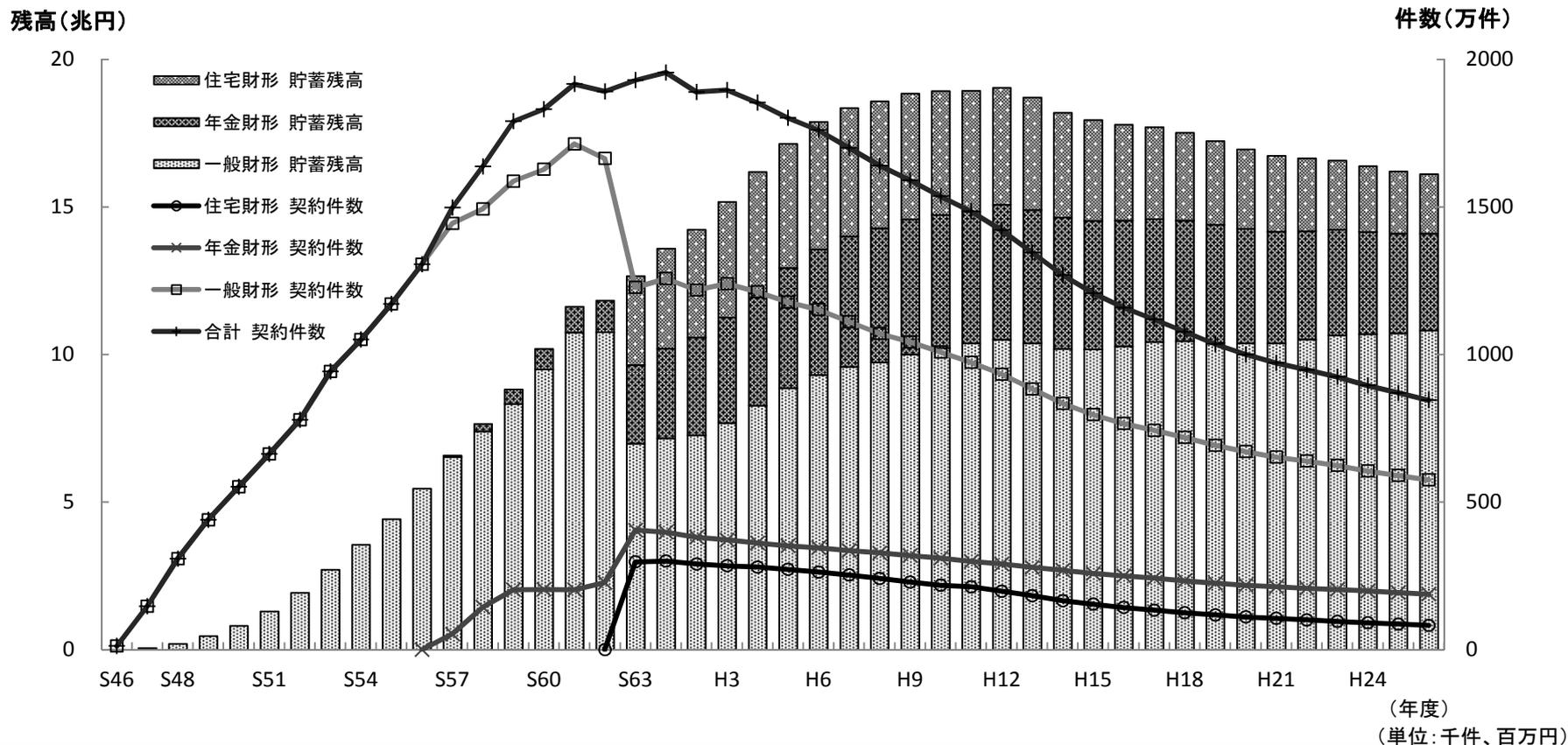
(単位：%)	正社員	正社員以外
全体	83.4	47.7
男	96.1	80.0
女	56.6	29.3
出向社員	—	92.6
嘱託社員(再雇用者)	—	86.1
契約社員(専門職)	—	67.9
派遣労働者	—	69.0
パートタイム労働者	—	32.5
臨時労働者	—	53.4

※厚生労働省大臣官房統計情報部
平成26年「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

○財形貯蓄の利用件数・貯蓄残高は引き続き減少の傾向にある。

○勤労者財産形成貯蓄（一般、年金、住宅）の推移



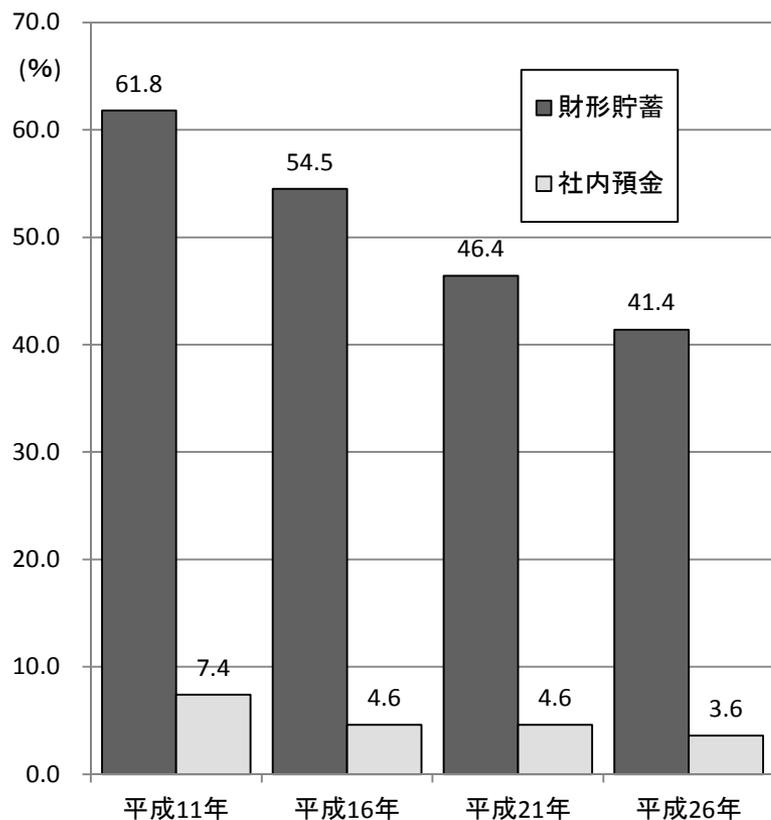
年 度	一般財形貯蓄		財形年金貯蓄		財形住宅貯蓄		合 計	
	契約件数	貯蓄残高	契約件数	貯蓄残高	契約件数	貯蓄残高	契約件数	貯蓄残高
平成 22 年度	6,391	10,506,632	2,081	3,676,870	1,012	2,460,871	9,484	16,644,374
平成 23 年度	6,237	10,648,718	2,040	3,576,258	961	2,347,846	9,237	16,572,823
平成 24 年度	6,052	10,687,463	1,990	3,466,634	910	2,231,443	8,952	16,355,540
平成 25 年度	5,903	10,715,347	1,934	3,375,141	865	2,115,298	8,702	16,205,786
平成 26 年度	5,747	10,805,225	1,883	3,288,061	824	2,018,377	8,453	16,111,664

※厚生労働省労働基準局勤労者生活課調べ。件数及び残高は各年度末の数値である。

2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

○財形貯蓄制度の導入割合は年々減少している。
社内預金制度も同様に減少しており、企業の貯蓄制度は減少傾向にある。

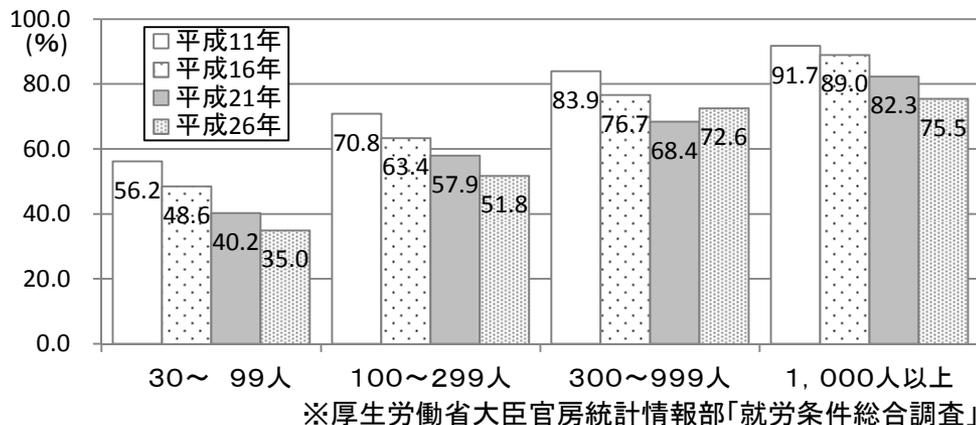
○貯蓄制度の導入割合の推移



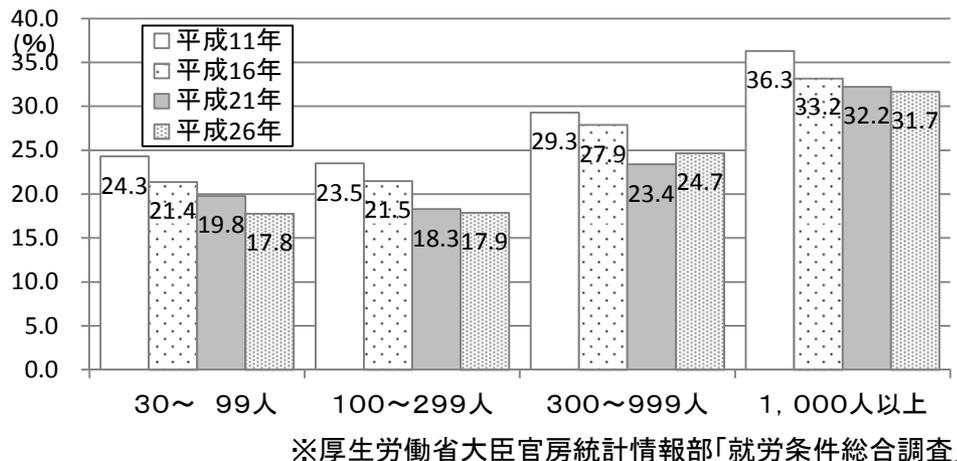
※厚生労働省大臣官房統計情報部「就労条件総合調査」
※この調査は事業所規模30以上の事業所に調査したものである。

○財形貯蓄制度の導入割合と制度のある企業における契約労働者割合は企業規模が小さいほど低く、減少幅も大きい。

○企業規模別・財形制度の導入率



○企業規模別・制度のある企業の労働者に対する一般財形契約労働者割合

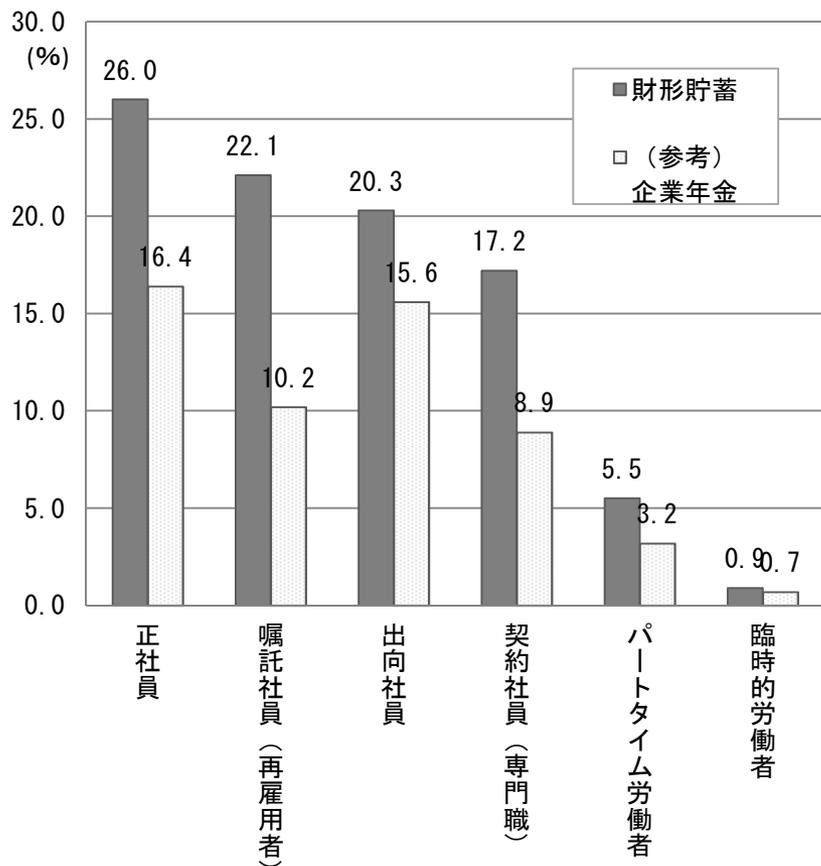


2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

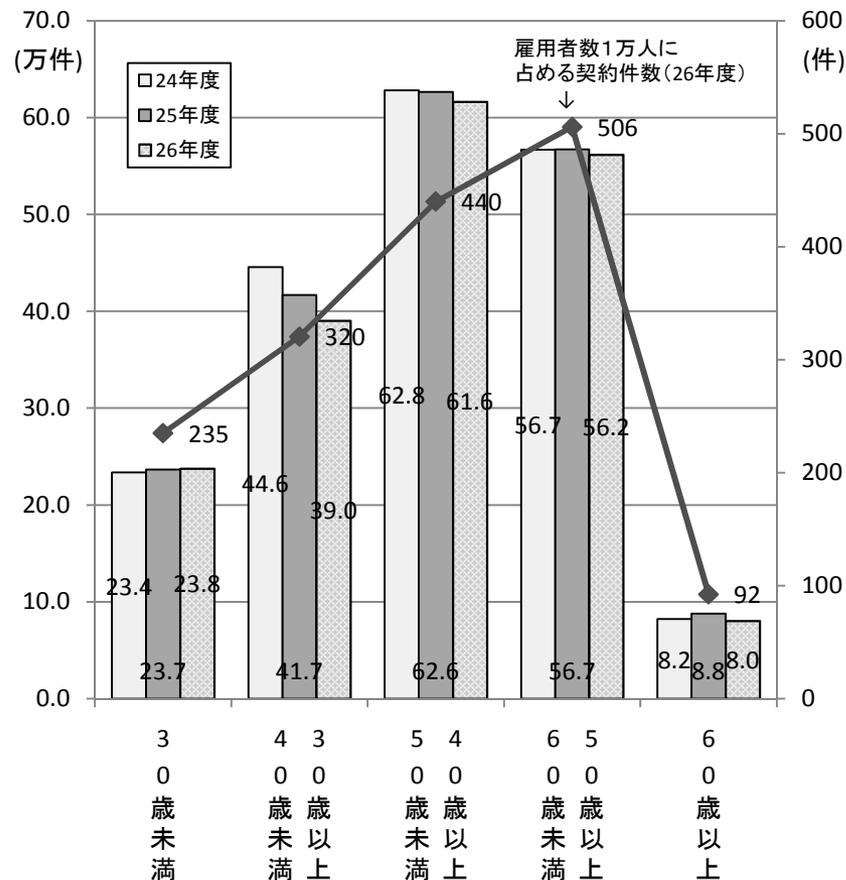
○正社員以外の雇用者等は、正社員に比し、財形制度の適用状況が低い者もいる。企業年金についても同様に低い傾向がみられる。

○財形貯蓄の契約件数は40歳台が最も多い。雇用者数1万人に対する契約件数の割合も定年年齢に向かって徐々に増加している。

○就業形態別財形制度の適用状況（事業所調査）



○年齢別・一般財形の契約件数と雇用者に占める割合



※厚生労働省大臣官房統計情報部「平成26年就業形態の多様化に関する総合実態調査」

※この調査は事業所規模5人以上の事業所に調査したものである。

※労働金庫連合会のデータ、総務省統計局「労働力調査」より厚生労働省が作成

2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

○財形貯蓄の利用率の高い企業に、アンケート及びヒアリング調査を行い、制度の利用を促進するための要因分析を行った。

財形貯蓄の利用率の高い企業の傾向や取組を把握するため、以下の調査を行った。
企業の選定等にあたっては労働金庫連合会に協力いただき、併せて連合会にもヒアリングも行った。

(1) アンケート調査（平成27年7月）

①対象

ヒアリング対象企業（5社）の従業員

②実施数

500（各社にアンケート用紙を100枚配布）

③回収率

93.4%（500件中467件の回答）

④回答者の属性

・財形貯蓄の利用：

現在利用している63.8%、

利用していない36.2%（うち8.8%は以前利用）

・性別：男性83.8%、女性16.2%

・配偶者：あり56.1%、なし43.9%

・年齢：20代24.0%、30代26.6%、40代30.5%、
50代16.8%、60代1.7%、その他0.4%

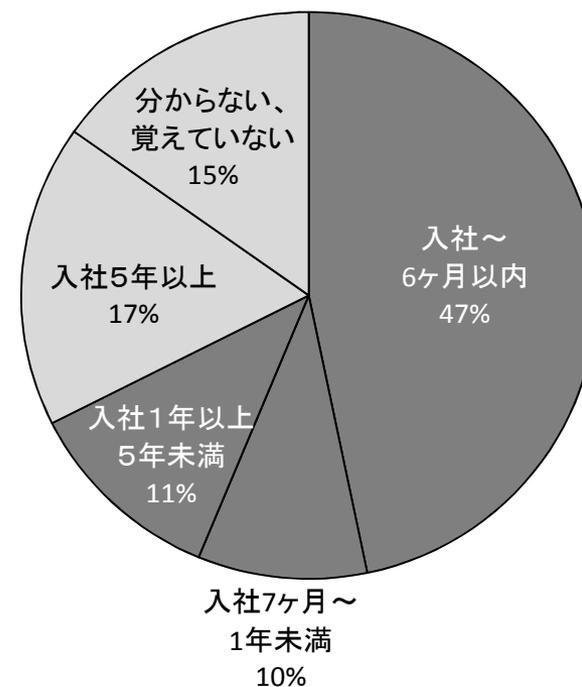
・雇用形態：正社員97.6%、その他2.4%

(2) ヒアリング調査（平成27年8月）

財形貯蓄制度を導入している企業（5社、製造業、運輸業などのいずれも大企業）の人事労務担当者等を対象に実施。

○財形利用者に対するアンケート結果によると、入社1年以内に過半数が5年以内に7割弱が財形貯蓄を開始している。

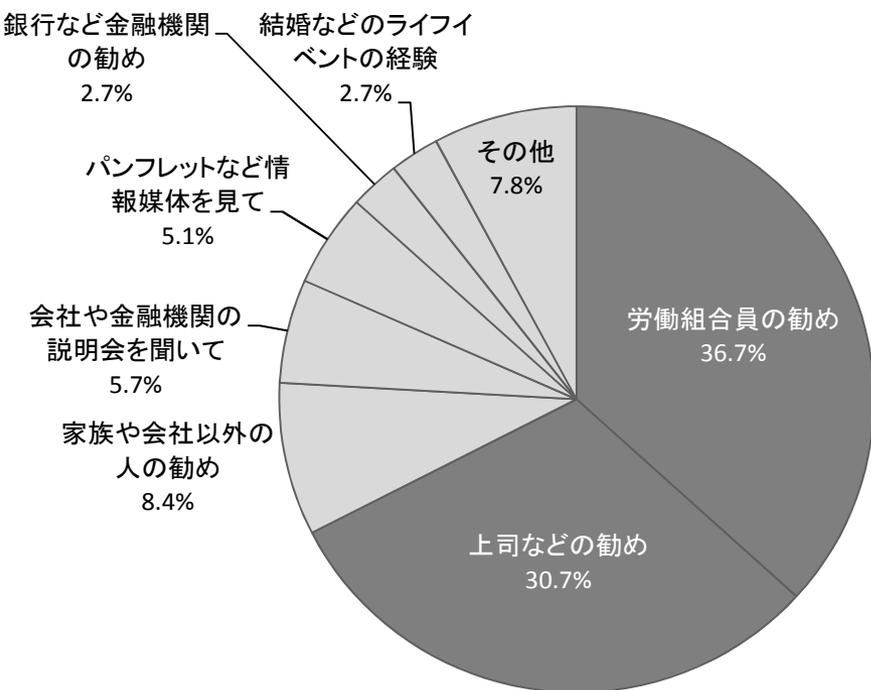
○アンケート結果①
財形貯蓄を始めた時期



2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

○財形貯蓄を始めたきっかけは上司・労働組合員など会社の人からの勧めである割合が全体の7割近くを占めている。

○アンケート結果②
財形貯蓄を始めたきっかけ



○企業では社員に対する研修やライフプランセミナーで若年期からの貯蓄の重要性を説明している。従業員が中長期的な将来設計を考えることは、職場の定着にも役立っている。

企業内における取組

①新入社員へのアプローチ

- ・4月の新入社員研修時に、福利厚生制度の説明の一環として財形制度など資産形成の重要性を説明。
- ・労働組合のオリエンテーション時に、財形貯蓄について説明。

②全社員へアプローチ

- ・ライフプランセミナーを30～50代など年代別に開催。今後発生しうるライフイベントの必要経費、例えば結婚資金、住宅取得経費、教育資金、定年後の必要経費を説明し、資産形成の有効なツールとして財形貯蓄を説明している。
- ・年に数回、社内食堂に財形募集の窓口を設置し、特に未利用者に対して利用の声かけを行っている。

金融機関における取組

- ・若年者向けに、結婚、出産、住宅購入などこれから起こりうるライフイベント及びその必要経費について記載したリーフレットを作成。

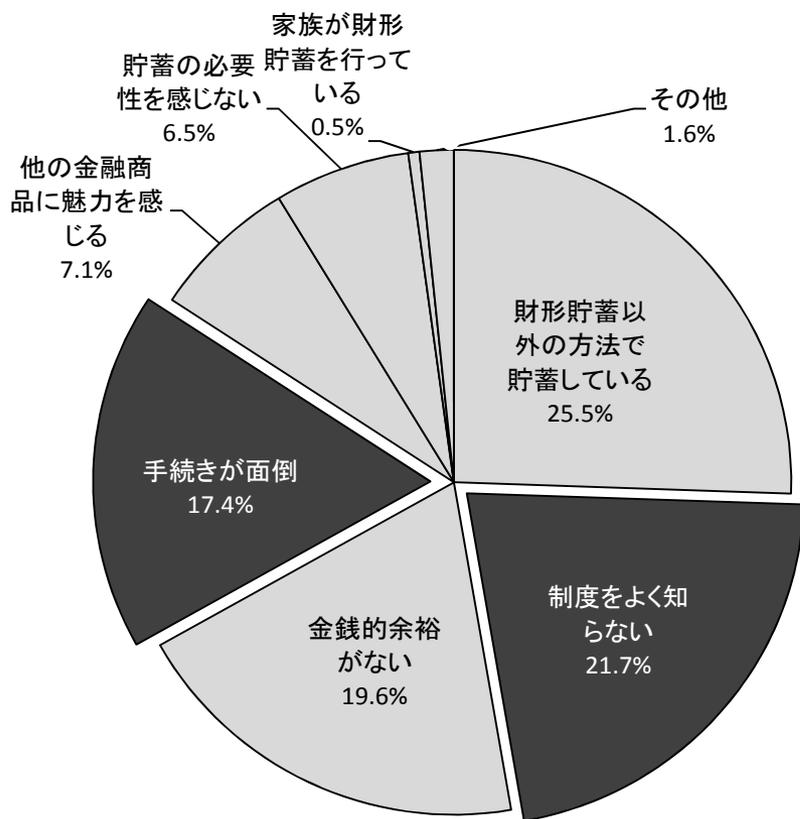
2-2. 財形貯蓄制度をめぐる状況について

○財形貯蓄を行わない理由として、「手続きが面倒」「制度をよく知らない」がそれぞれ2割程度おり、手続きの複雑さや制度の周知不足が存在している。

○企業からは事務手続きが大きな負担となっている声は聞かれなかったものの、利用者からは手続き面で利便性を求める声も挙がっており、利用者には細やかな対応を行うことは、企業側の負担も増す。

○アンケート結果③

財形貯蓄を行わない理由（1人3つまで回答）



企業における財形事務

- 毎年定期(1年に1回及び2回)に財形貯蓄の新規加入や月々の払込金額の変更を行い、翌月または翌々月に適用している。募集期間及び翌月などはその手続きのため業務量が増えるため、多忙となる。
- 募集期間以外の業務としては、基本的には貯蓄の払出しのみである。毎月、払出し申込日を設定し、指定した日までに払い出しを行っている。
- これらの業務は他の業務も兼務した財形事務担当者1名で行っている。

利用者からの要望(アンケート結果から)

- ・金額変更の時期を年2回に増やしてほしい(金額変更を年1回設定している企業から。)
- ・払出しに関する書類を出してから払出しまでの期間を縮めてほしい。
- ・非課税貯蓄の限度額や開始限度年齢を上げて欲しい。

金融機関の対応

- ・制度導入の際には、規定の設定、労使協定等必要な手続きについて、きめ細やかに説明、対応している。

2-3. 勤労者の貯蓄と財形貯蓄制度をめぐる状況について

○勤労者の貯蓄をめぐる状況

- ・ 勤労者世帯と勤労者以外の世帯における貯蓄額格差
- ・ 勤労者世帯における財産形成に向けた貯蓄余力の低下
- ・ 企業規模による貯蓄水準格差
- ・ 賃金水準の低い非正規社員の増加

○財形貯蓄制度をめぐる状況

- ・ 契約件数・貯蓄残高の長期的な低下
- ・ 財形貯蓄制度の導入・利用の低下
- ・ 若年層の財形貯蓄制度利用率の低さ
- ・ 一部企業において制度の有効性を説くなどし、高い利用率を維持

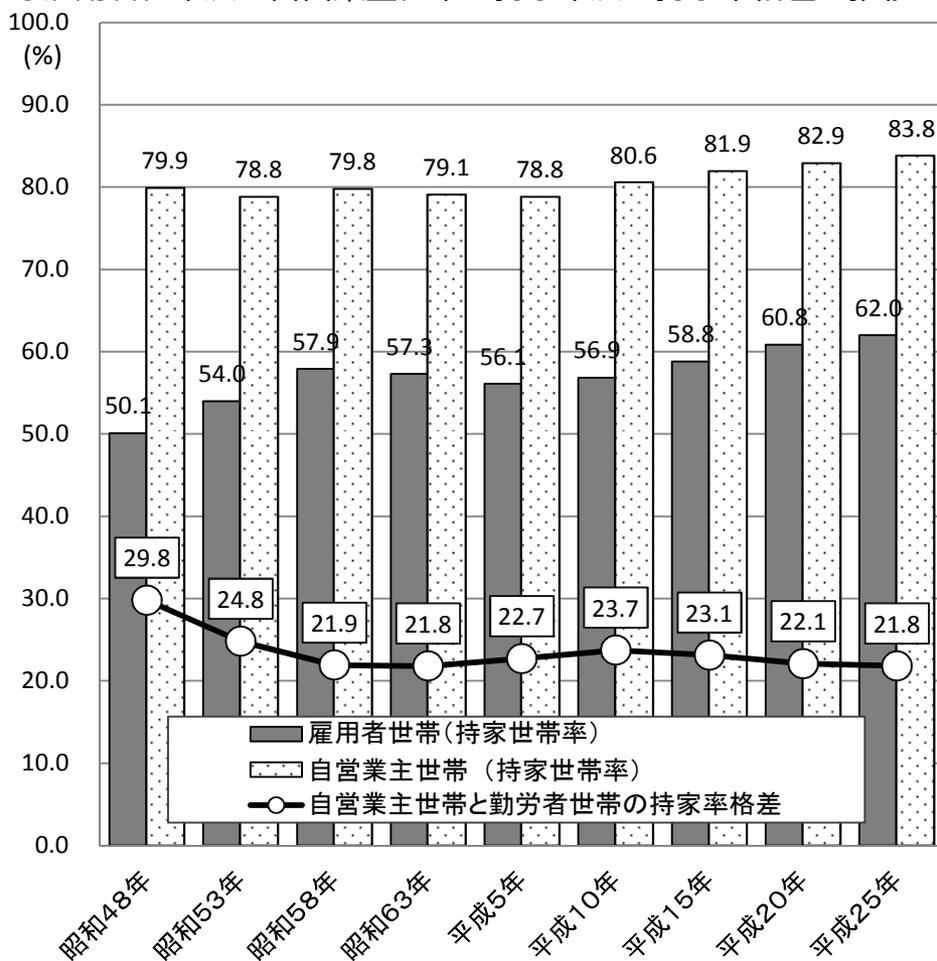
- 勤労者にとって、計画的な財産形成に向けた自助努力は引き続き重要。
- 制度普及・周知においては制度説明だけでなく若年期から貯蓄の重要性を説明することが有効であり、企業や金融機関の役割も重要。
- 国としても、普及・広報に向けた取組を強化する必要がある。

3-1. 勤労者の持家をめぐる状況について

○雇用者世帯の持家率については、自営業主世帯との格差が依然として存在している。

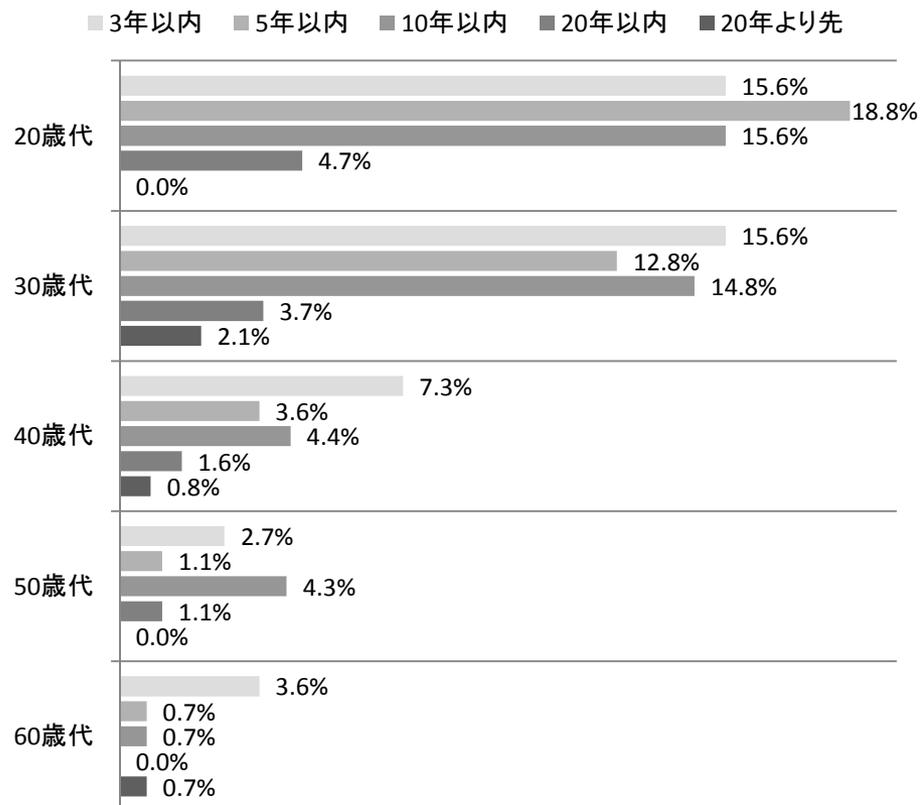
○持家のない20歳代・30歳代世帯の約半数が、今後10年以内に持家取得を予定している。

○雇用者世帯及び自営業主世帯の持家率及び持家率格差の推移



※総務省統計局「住宅・土地統計調査」

○持家のない世帯の世代別住宅取得予定

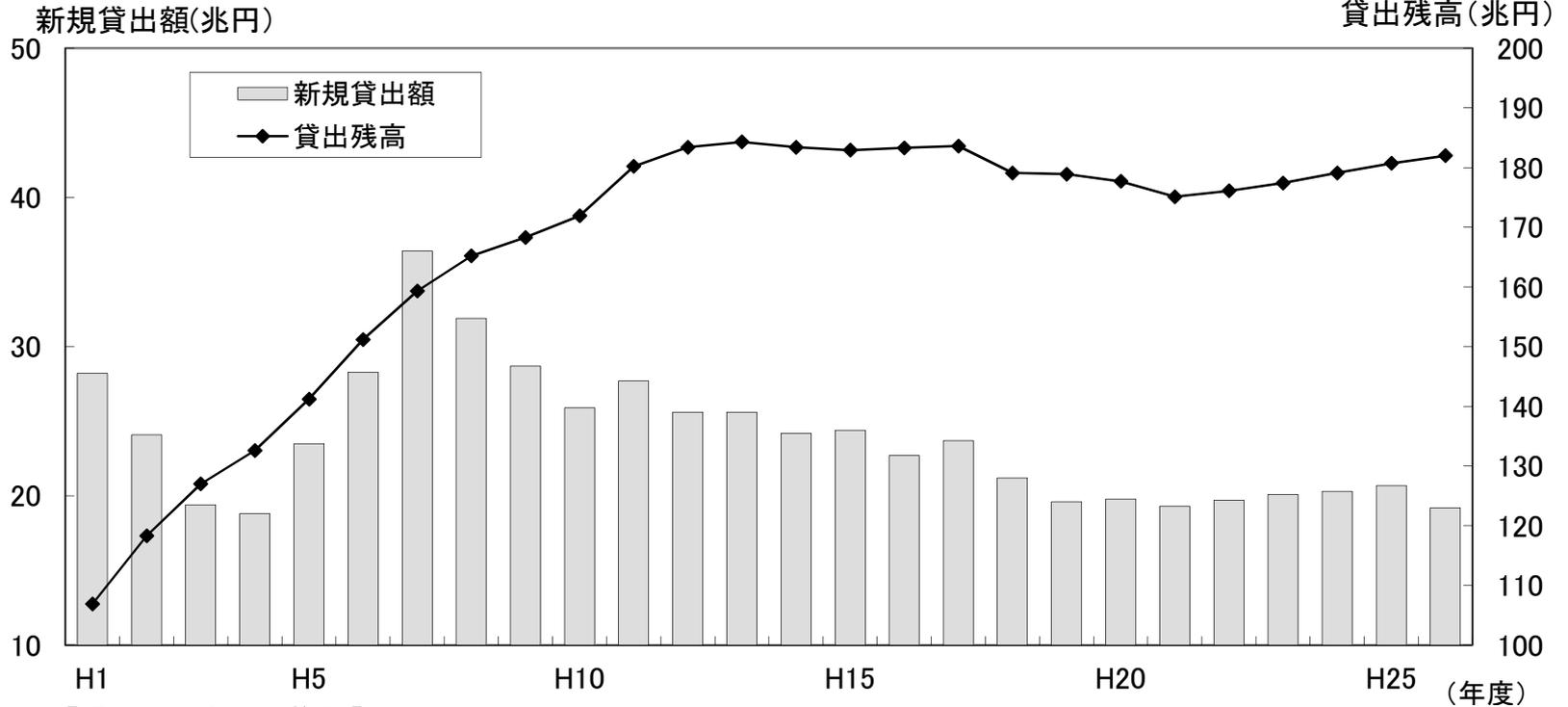


※金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査(平成26年)」

3-1. 勤労者の持家をめぐる状況について

○新規貸出額は、平成7年度をピークに減少している。近年の住宅ローン市場規模は近年ほぼ20兆円程度で推移している。

○住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移



【過去5年度分の推移】

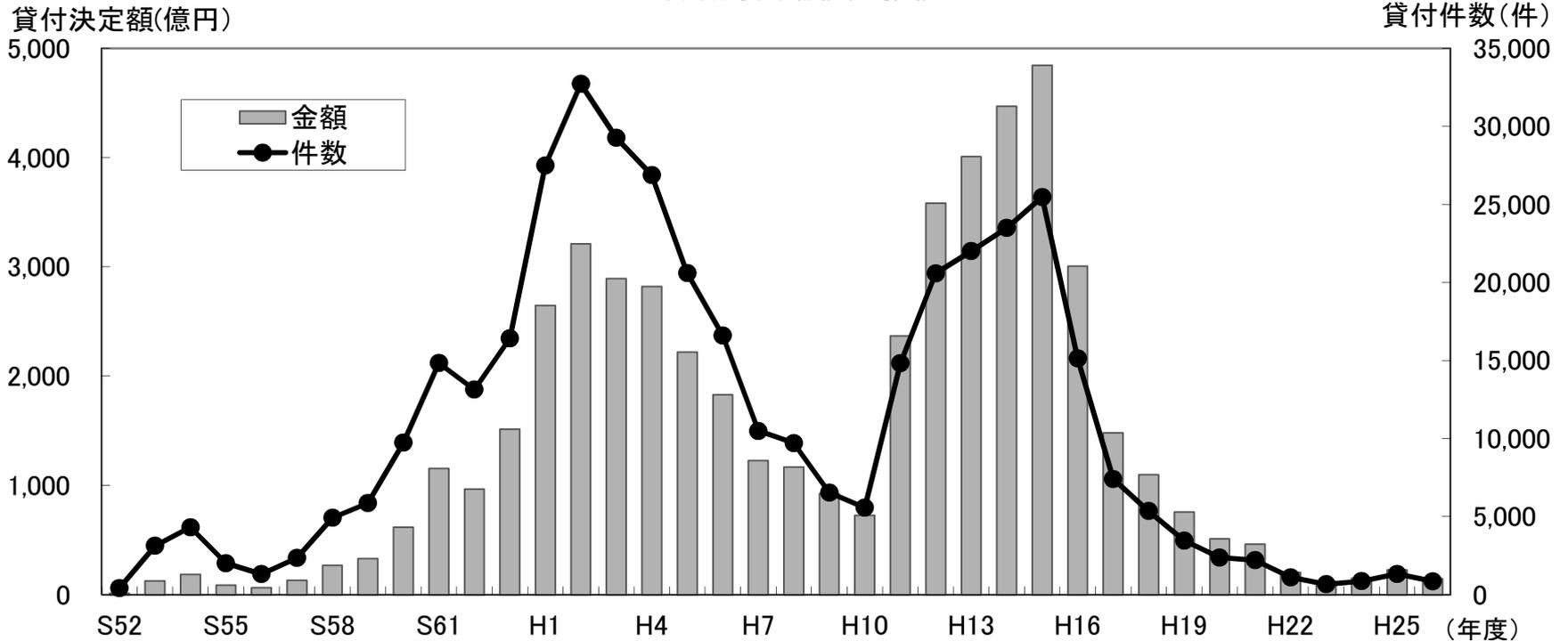
年 度	新規貸出額 (兆円)	貸出残高 (兆円)
平成 22 年度	19.7	176.1
平成 23 年度	20.1	177.4
平成 24 年度	20.3	179.1
平成 25 年度	20.7	180.7
平成 26 年度	19.2	182.0

※(独)住宅金融支援機構「業態別住宅ローンの新規貸出額及び貸出残高の推移」

3-2. 財形持家融資制度をめぐる状況について

○平成26年度の財形持家融資の実績は、貸付決定件数が863件、貸付決定額は146億円となり、貸付件数、貸付金額ともに減少している。

○財形持家融資の推移



【過去5年度分の実績】

(単位: 件、千円)

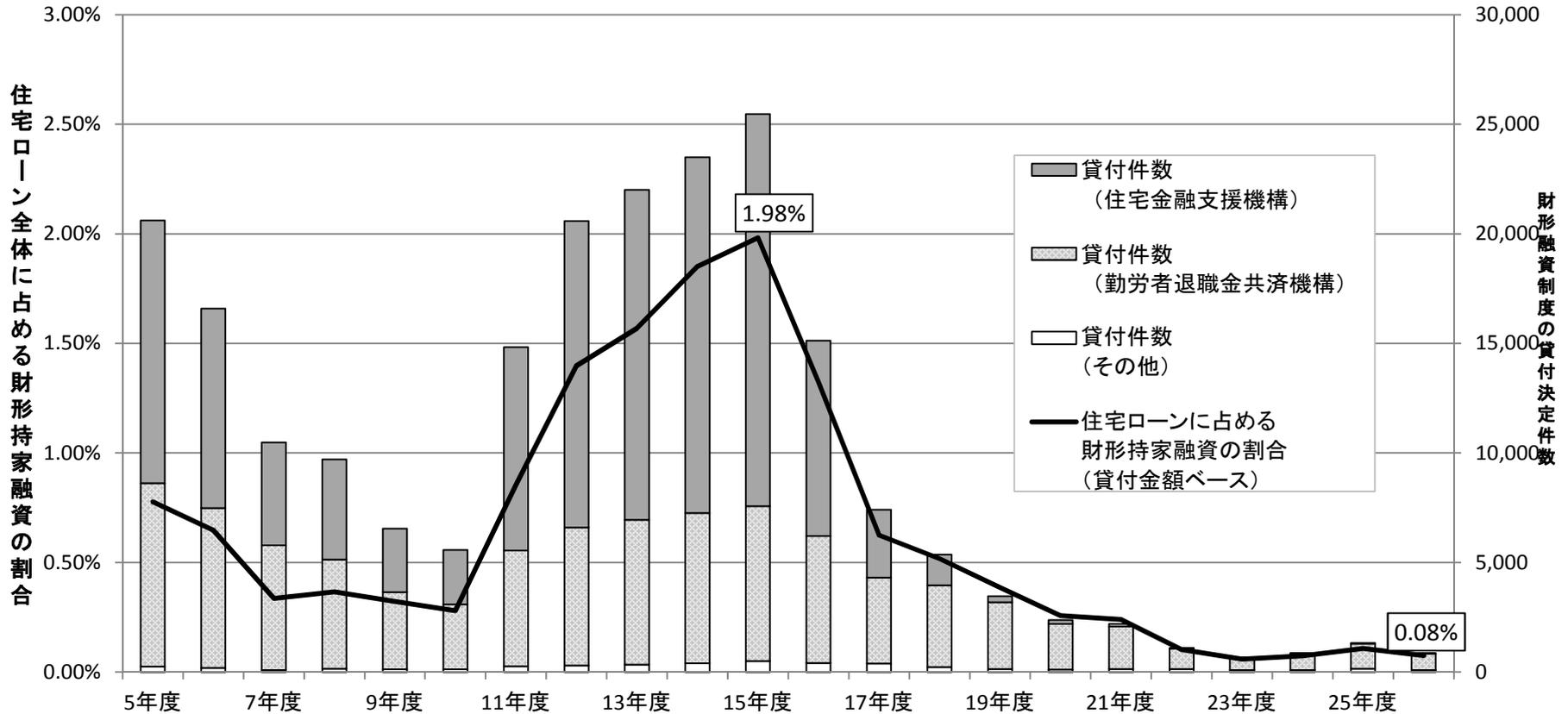
年度	貸付件数	貸付決定額	融資残高
平成 22 年度	1,109	20,385,160	1,603,146,000
平成 23 年度	670	12,020,260	1,420,888,000
平成 24 年度	865	15,143,040	1,249,107,000
平成 25 年度	1,331	22,267,840	1,110,686,000
平成 26 年度	863	14,575,260	993,380,000

※厚生労働省労働基準局勤労者生活課調べ

3-2. 財形持家融資制度をめぐる状況について

○住宅ローン市場における財形持家融資のシェアは、平成26年度において0.08%であり、中長期的には減少傾向にある。

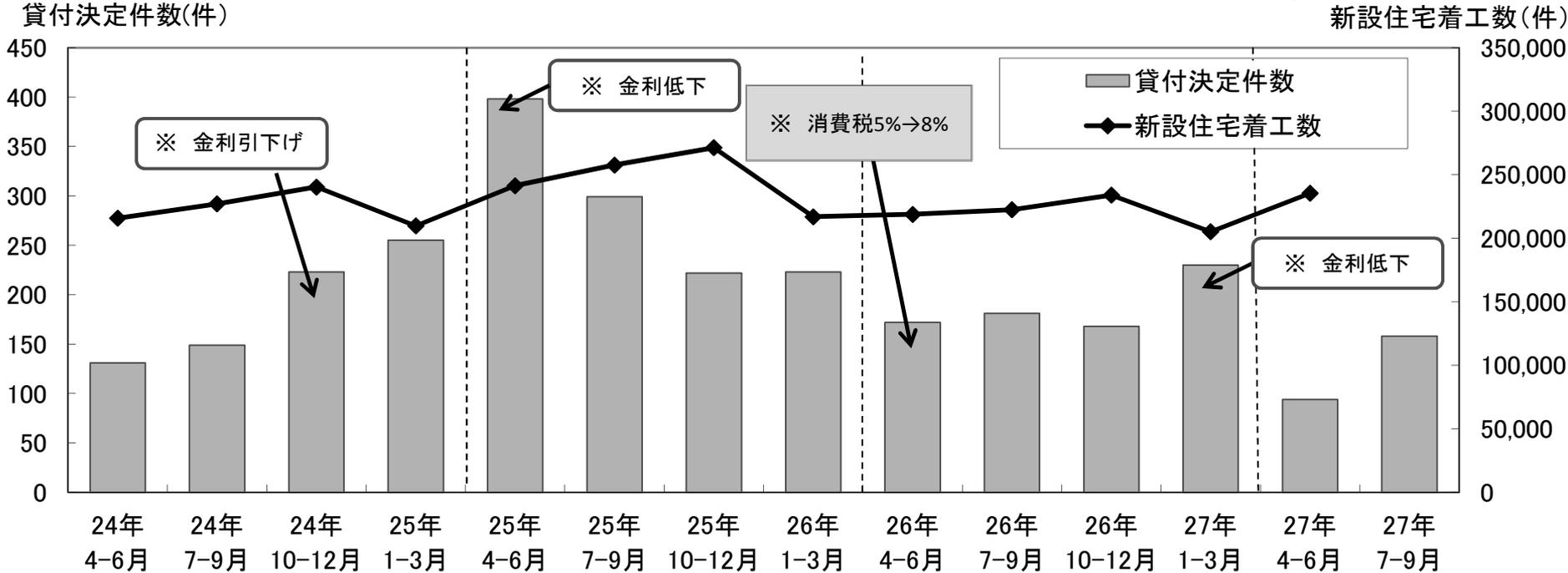
○住宅ローンの新規貸出額に占める財形持家融資の割合



3-2. 財形持家融資制度をめぐる状況について

○財形持家転貸融資の貸付件数は、平成24年10月の貸付金利引下げ以降、上昇に転じた。その後、平成26年4月からの消費税増税の影響により減少し、平成27年1月に貸付金利低下により上昇した。

○財形持家転貸融資貸付決定数及び新設住宅着工数（平成24年度～平成27年第2四半期）



【参考】財形持家転貸融資貸付金利の推移

年度	4月	7月	10月	1月	年度平均	1月(民間金融機関 当初5年固定金利比較)
平成24年度	1.28	1.22	<u>0.92</u>	0.89	1.08	1.02
平成25年度	<u>0.85</u>	1.04	0.97	0.92	0.95	1.01
平成26年度	0.92	0.91	0.90	<u>0.83</u>	0.89	0.88
平成27年度	0.86	0.86	0.81		0.84	

【参考】財形持家転貸融資件数

年度	貸付件数
平成24年度	758
平成25年度	1,142
平成26年度	751

※住宅金融支援機構、勤労者退職金共済機構調べ

3-3. 勤労者の持家と財形持家融資制度をめぐる状況について

○勤労者の持家をめぐる状況

- ・ 自営業主と比べ、持家の取得が進まず勤労者の資産形成が進んでいない
- ・ 20代・30代世帯の約半数が、今後10年以内に住宅取得を予定している

○財形持家融資をめぐる状況

- ・ 融資実績は、中長期的に減少傾向
- ・ 低金利情勢下における民間住宅ローンへのシフト

- 勤労者の豊かで安定した生活の実現を図る上で、事業主と国の支援により持家の取得を促進する財形持家融資制度の重要性に変わりはない。
- しかしながら、財形持家融資制度の利用率は低いため、認知度を高めるための制度の周知とともに、勤労者のニーズに応じた対策を講じていくことが必要である。